

## 第5回砺波市庁舎整備検討委員会 議事録

■日時：令和3年11月17日（水）午後2時～午後3時

■会場：砺波市役所 3階大ホール

■出席者（◎は委員長）

氏名	役職等	団体名称等
朝倉 良子	一般公募	
池上 弘芳	男女協働	砺波市男女共同参画推進員連絡会
井上 五三男	自治団体	砺波市地区自治振興会協議会
老 健	福祉団体	砺波市社会福祉協議会
河合 要子	一般公募	
北村 憲三	商工団体	砺波商工会議所
小森 兼重	福祉団体	砺波市民生委員児童委員協議会
武田 武美	商工団体・地域団体	庄川町商工会
竹林 正宏	学識経験者（建築）	元富山県土木部営繕課長
出村 幸世	観光団体	砺波市観光協会
◎中村 和之	学識経験者（財政・公共経済）	富山大学副学長 経済学部教授
平井 宗壽	高齢者団体	砺波市老人クラブ連合会

■欠席者 4名

五十嵐 正喜、五島 有恒、原野 悦子、吉田 快

■市側出席者

事務局：畑企画総務部長、竹村財政課長、上田主幹、高田主幹、平田係長、佐伯主幹

■資料等

- ・次第
- ・「砺波市庁舎整備の検討に関する報告書（案）」

### (1) 中村委員長あいさつ

- ・本日は第5回目の開催となり、6月から会議や視察により議論を深めてきました。

・今一度、設置要綱から本委員会の所掌事務について確認したいと思います。要綱第2条には、「委員会は、次に掲げる事項について検討し、市長にその結果を報告する。」とあります。

- (1) 本庁舎の整備に関すること
- (2) 本庁舎の位置に関すること
- (3) 本庁舎の機能に関すること、

・これまでのご意見を踏まえて、報告書（案）を作成いたしましたので、本日、ご確認いただき、ご意見を伺いたいと思います。

## (2) 資料の説明〔事務局〕

・市総合計画後期計画策定にあたり、市民の皆様からご意見を聞くために4つの中学校区ごとに開催した「となみーていんぐ」においては、庁舎に関するご意見はなかったことをご報告いたします。

・「砺波市庁舎整備の検討に関する報告書（案）」（資料に沿った説明）

## (3) 意見交換

### ●中村委員長

整備に関しては、耐震補強や一部建て替えではなく、新たに建設したほうが良いということで皆様方のご意見をいただいていたと思います。

機能については、大きく4つに分類しています。各項目には、今までの委員会における意見なども明記させていただいております。

位置につきましては、現在地と移転ということに対し、様々な意見をいただいておりますが、いずれにしても、委員の皆様が目指す方向性としては、災害対策拠点に適した場所、市の発展に寄与する場所、将来の負担を考慮した場所などの3点に集約できるかと思います。

報告書（案）につきましては、おおよその方向性には、委員の皆様からいただいたご意見がまとめてあり、ご異論はないかと思いますが、個別具体的内容に関しまして、ご意見をお聞かせいただきたいと思います。ご意見がございましたら、ご発言ください。

### ●委員

現庁舎のうち、増築棟を残して、この敷地を防災拠点とする案を以前より提案しています。リモートで新庁舎とつなげ、既存施設を備蓄などに利用すれば、新庁舎の面積を削減できます。

それから、（市庁舎においては、）市民開放の24時間対応は難しいので、別の場所で憩いのスペースとともに24時間対応をするという形にすればよいと思います。国交省と自衛隊で、道の駅に物資を輸送し、防災対応を計画しています。市庁舎と切り離して、防災拠点を置けば、開放して24時間対応をすればよいと思います。

また、増築棟を生かして、建設時から検討されていた南側への増築を行うことも有効だと思います。

### ●中村委員長

単に、庁舎を整備するという事に留まらず、公共施設の全体像を考えないといけないと効率化できない、という意見をいただきました。

●委員

いまほど、増築棟は耐震性があり、防災拠点に活用してはどうかというご意見がありました。建築基準法では、建物が倒壊して人命に支障がない、という視点で耐震基準というのがあります。ただし、災害時に人命を損なわないだけでなく、重要な建物や継続して使用すべき建物には重要度係数をかけて構造性能を高めるという考え方があります。この既存建物の建設時に、そこまで配慮していたか、ということも含めて検討する必要があるかと思います。

●委員

南側の増築により、対応すればよいと思います。

●委員

増築により、既存施設に耐震性能を持たせるということは出来ないため、耐震改修をして耐震性能を上げるということになります。

●中村委員長

この件については、いくつかの論点があると思います。大切なのは、既存の他の公共施設等も併せて何が考えられるのか、というところですね。防災拠点等にしましても、ほかの機能にしましても、一体として庁舎に備えておく必要性について考えるということだと思います。

いまのところ、報告書には防災拠点の役割については庁舎に必要であると整理していますが、一体とするべきか、また、そうではない方法もあるのか、技術的な視点や制度を踏まえ、この先に議論を深めていくべきかだと思います。

この検討委員会では、そこまでの整理に至りませんでした。まだまだ、多様な選択肢があり、それを拒むものではないと思います。

●委員

位置についての整理にある「市の発展に寄与する場所」ということになるのかもしれませんが、黒部市役所の視察で、公園や他の公共施設に隣接し、活用しやすいと感じました。また、駐車場などの機能を共用することができ、位置の選定には、ぜひ、そのことを盛り込んでいただきたいと思います。

●中村委員長

公共施設や空間全体を通じて、調整を行っていかねばならないと思います。射水市役所でも同様に公園に隣接していました。公共施設のマネジメントを通じて、市庁舎の移転ということも考えねばならないということも大切だと思います。あるいは、位置的に少し離れていてもネットワークでどうつなげていくのか考えなくてはいけないと思います。

●委員

水害対策など、自然にやさしい施設ということで、出町小学校建設で建物下部に水槽を設置し、太陽光発電などで有効活用する設備があったかと思います。それは、有効に使われているのでしょうか。また、射水市庁舎では地下に免震構造がありましたが、水槽と両方の設置が可能なのでしょうか。また、広い土地では雨水の排水設備が必要であるとも聞いていますが、いかがでしょうか。

●事務局

災害時の水の確保については、飲料水は備蓄で対応しています。トイレの水につきましては、災害時の対応としては、水を流す以外の方法で検討していく流れとなっています。出町小学校の雨水につきましては、トイレの流水として使用しています。

免震構造につきましては、中間階に設置する場合がありますが、建物全体に適用し、地下に設置する場合があります。また、広い土地における対応ということで開発行為などの雨水排

水への対応は必要だと思います。地下に貯留することにより、雨水排水を調整するというのと、トイレの流し水に使用するというのは、設備的に相反する部分もあり、どちらを優先するかは考えていかななくてはなりません。いずれにしろ、出町中学校にも地下貯留槽があり、資源的には有効に使わせていただいています。

●中村委員長

建物の構造、耐震、制振、免振など、どのような形にしていくか、防災、コスト、雨水の利用など新しい技術なども考えていくことが大事だと思います。

●委員

施設を検討する際に、「あればいいという機能」と、「本当に必要な機能」を精査することが必要だと思います。また、急速にデジタル化が進み、数年後には、現時点で想像できないような働き方が出てくると思います。規模や面積は、コストに直結しますので、過大とならないように、また、過小すぎて効率が悪いことがないように考えなくてはなりません。

また、現地で建て替える計画では、建設手順に加え、工事期間中の使用方法や駐車場など詳細なシミュレーションが必要だと思います。また、別敷地では、財政的には公有地を利用したほうが良いと思いますが、既存の施設に補助金等を活用していた場合には、返還手続きの必要な場合があります。また、購入地とする場合は、取得費のほかに造成費や上下水道や道路など周辺のインフラ整備が必要になることも考慮する必要があります。

そのうえで、各手法で将来の返済額を確認し、議論していくことが必要だと思います。

●中村委員長

財源面の検討は、大変、重要なことだと思います。報告書にも、将来の負担を減らすことを具体的に考えていくというご意見をいただいています。また、柔軟で機能的、効率的な庁舎という点でDXということが盛り込まれています。役所のDXで庁舎が変わっていくということは未だ見えない部分でもありますが、適正な規模を検討し、将来的に対応可能なプランを検討していただきたいと思います。また、建設を踏まえた現在地での計画、既存施設の条件や購入地の造成なども踏まえた移転、これらを将来的財政負担からシミュレーション比較して、結論を検討できるようにしなくてはなりません。今回の検討委員会では、そこまで議論を深めるということは難しいと思いますが、移転をするということと、現有地という双方の考え方があったことは、しっかりと報告させていただきたいと思います。

●委員

位置についてですが、考え方として「災害対策拠点、市の発展、将来の負担」について3点の整理をされています。砺波市だけでなく近隣市町村でも、同様に人口減少・少子高齢化が起きることは間違いないと思います。差し迫った問題ではないため、砺波市庁舎の建替えのことだけを議論していますが、将来のことを考えると、近隣市町村との連携や意見交換が重要だと思います。さらなる合併の可能性も、あるかもしれません。位置に関する考え方の整理について、付け加えていただければ良いと思います。以上です。

●中村委員長

人口が減少する中で広域化ということは避けて通れないと思います。合併があるかどうか、ということは検討委員会の範疇を超えてしまうと思います。ただし、意見のところに「次世代への負担を軽減、令和の市町村合併も視野に入れた対応」と書かせていただいているところです。位置の考え方の整理では、「市の発展に寄与」「将来の負担を考慮」という部分に、我々の意見が背景に含まれるのかと思います。近隣市町村との連携という点で意見に含めておくことが、今後の可能性を限定せず、将来への検討につながると思います。大変、重要な視点だと思います。

## ●委員

この庁舎のタイムリミットというものがあると、スケジュールが明確になると思います。前回の資料にある財源のシミュレーションによると基金が令和8年まで計算されていましたので、このあたりがスケジュールなのかと考え、そうだとすると早急な対応が必要なのかと思い、皆様のご意見を聞いておりました。

また、防災拠点機能が一番大切であると考えていたが、庁舎から切り離すという意見を聞き、驚いています。庁舎に防災拠点機能がなくてもよいのかどうか、どうなのでしょう。皆様のご意見もお聞きしたいです。

## ●中村委員長

時期については、段階的を踏んで検討していくということでしょうか、事務局から、何かありますでしょうか。

## ●事務局

庁舎の耐震性に課題があるということで、できるだけ早く新庁舎で防災拠点となるように整備したいと思っています。今回、様々なご意見をいただき、私どもの発想にはないようなご意見もいただきました。まだ、検討すべき点がたくさんあると感じています。そのため、2年程度は庁内で掘り下げた検討が必要だと考えています。スケジュールにつきましては、現在、令和8年度までの計画である砺波市の総合計画後期計画を策定中であり、この中では、市民等からの意見を踏まえ、経済的に優れ、業務効率性及び市民の利便性を兼ね備えた整備手法の導入を図ります、というふうに記載しております。具体的な時期は明確にしておりませんが、少なくとも令和8年度までには、より具体化を進めて行こうと考えています。

## ●中村委員長

もう一つは、防災拠点については、庁舎から防災拠点を切り離すということは、無くすということではなく、新たに整備するか、拠点を作っていくことになります。それは、防災拠点の機能だけでなく、いままで庁舎で担っていた機能も同様に、一部を切り離し、新たな場所で担っていく、または、他の公共施設で担っていた機能を新たに庁舎で取り組むということも考えられるかだと思います。その辺りも含めて、本日のご意見でもありました他の公共施設との関係も含め、整理し、考えていくということだと思います。

## ●委員

庁舎の位置は、どこが良いのか、現位置なのか、その他なのか、ということが、一番大きな課題かと思っています。この委員会では、新庁舎を建設するというところでは一致していますが、場所に関しては、まだわからない、というところであり、いまほど、総合計画の中に入ってくるという説明で、いよいよ、本格的な議論に入ってくるのかと思います。春から皆さんと議論を進め、場所や機能など、様々な意見もありました。事務局では、検討委員会の意見を整理いただき、事業規模を見据えたものを提供していただき、再度、位置を検討できるような態勢を整えていただきたいです。また、公共施設の再編についても検討されるということであり、無駄な施設を新たに作る必要はなく、併用できれば良いとも思います。それらを整理し、比較できるよう市民に公表いただければ理解度が高まり、方針が見えてくるのかと思います。

## ●中村委員長

委員が言われるように、より詳細な実行可能性などや具体的な計画を示していただき、さらに議論を深めていく必要があると思います。

## ●委員

6月から始まり、本日、5回目の検討会となり、機能などにつきましても様々な意見があり、新庁舎建設という一定の結論が出たのだと思います。これ以上の議論を進めるには、さらなる研究や比較検討が必要かと思えます。また、将来的には近隣市町村との連携も必要かと思えますので、この検討委員会の意見を集約して生かしていただくということによろしいと思えます。

●中村委員長

まとめのご意見をいただきました。ほかに意見がないでしょうか。

本日いただいたご意見をお伺いし、この報告書（案）の本体の部分には、ご異論がないかと考えております。ご意見としまして、各項目の下段にあります「本委員会での意見」という項目に、新たなご意見を付け加えるという修正を加えるということによろしいでしょうか。

私からの提案ではありますが、「本委員会での意見」というところを、書き加えたり、表現の修正を施して、修正・追記に関しましては、私に一任いただければ、報告書（案）の成案ということではいかがでしょうか。

（一同、同意）

ありがとうございます。

それでは、当初、12月も会議を開催する予定でしたが、そちらは開催せずに、今回の委員会をもちまして、この検討委員会は完了するという形にいたします。報告書が仕上がりましたら、皆さんにご覧いただき、私のほうで、市のほうへ報告するというにしたいと思えますので、よろしく願いいたします。

今後の進め方については、事務局のほうからお願いいたします。

●事務局

報告書に関しては、修正ののち皆様に郵送させていただき、ご確認いただくことということでいかがでしょうか。

●中村委員長

皆様、よろしいでしょうか。あらかじめ、ここでの意見を反映したものを準備し、確認いただくということです。それでも、ご意見があったという場合は、私のほうでお預かりさせていただきたいと思えます。

それでは、一通りのご意見はお伺いしたということで、これで閉じさせていただきたいと思えます。

●事務局

中村委員長、ありがとうございました。また、委員の皆様には、たいへん貴重なご意見をいただき、まことにありがとうございました。

それでは、庁舎検討委員会の終わりに、畑企画総務部長がご挨拶を申し上げます。

●畑企画総務部長

中村委員長はじめ委員の皆様には、6月から5回の検討委員会ということで、ご意見をいただき、ありがとうございました。改めて感謝申し上げます。検討いただいたテーマが新庁舎ということで、検討いただくには資料が不十分だったという点には申し訳ないと思っています。そういった中でも、今回の報告書（案）にあった通り、委員の皆様からは私共で抜けていた視点や様々な気づきをいただきました。今後は、皆様方からいただきましたご意見を、吟味、検討させていただきながら、2年程度、改めて庁内で練り込んだうえで、市民の皆様のご意見も十分頂戴いた

しながら進めていきたいと思っております。また、改めて整備検討委員会の中で協議いただければと思います。

委員の皆さま方、どうもありがとうございました。

●事務局

それでは、以上をもちまして、砺波市庁舎整備検討委員会を終了させていただきます。皆様、どうもありがとうございました。